

ジャパンクラブ

NEWS LETTER

Japan Club : 1759 Sutter Street #203, San Francisco, CA 94115 • Tel: 415-931-9424 • www.jpclub.org • jc-sf@sbcglobal.net

1月度理事会報告

新スケジュールのもとで一月度理事会を開く

「餅つき新年会」詳細を決定 同時に年間行事について話し合う

新しいスケジュールによる初めての1月度理事会は1月14日(土)午後1時から日米会内ジャパンクラブ事務所会議室において上野会長初め10名の理事が出席して開かれました。

1) 「餅つき新年会」について

1月29日(日)に開かれる「餅つき新年会」について、担当者及び食材の手配、機材の手配、時間割等について詳細にチェック。これにより準備は総てできました、楽しいイベントですぜひ大勢の方の参加をお待ちしています。

尚、当日お手伝いくださる理事及び会員の方へお願い：

- ・会場準備と機材運搬の手伝いの方は8時に桑港寺駐車場に集合して下さい
- ・粕汁等厨房をお手伝いの方は8時30分にJCCCNCの会場入り口に集合出来るだけ大勢の会員の皆様のお手伝い(と云うよりもむしろこの催しに積極的に参加して楽しんでいただくおつもりで)をお願いします。

新年あけましておめでとうございます

(ジャパンクラブ元会長 貝沼禎介氏 より近況をお知らせいただきました)

ジャパンクラブの皆様へ

新年あけましておめでとうございます。

「光陰矢のごとし」毎年感じる言葉です。昔の人はよい表現をしたものだと思います。私達は帰国しましてから早くも8年が過ぎようとしておりますが、たくさんの方のジャパンクラブ会員の皆様からいまだに暖かいご厚誼を賜り大変光栄に思い厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと日本においては3月11日の大震災を抜きには語れない年ではないかと思えます。更に深刻な問題は放射能汚染です。長年住み慣れた土地を離れなければならず、財産を失い、職業を失った人々に対し私たちは慰める言葉もありません。「こんな理不尽なことがあってよいのか」と怒りを覚えますが現実として起きています。皆様方も日本でのご家族、ご出身地のことなど心を痛めておられることと拝察いたしております。一日も早い復興そして仮設住宅や避難先で暮らしておられる皆様の今後のお幸せを願って止まない昨今です。タカラサケの嘗ての従業員からは日本は小さな国なので全国が壊滅状態になったと思ったのか「生活必需品は何でも送ってあげる」という暖かいお見舞いのメールが届き感激しました。更に地震の翌日には日本への募金をしたという人もおりました。御地でも会員の方がバザーを開いて募金活動をされたとも聞いております。世界中が日本の復興の様子を注目し援助してくれている事実に感謝しております。私達も微力ながらお役に立ちたいと思っております。

2) 今年に予定されるジャパンクラブ催事について

今年の予定催事は以下の通りです

- | | | |
|-----------|----------|-----------------------------------|
| ・餅つき新年会 | 1月29日(日) | |
| ・ガレーセール | 5月26日(土) | 予定 |
| ・第18回定期総会 | 7月21日(土) | 於:バスクコミュニティーセンター |
| ・ゴルフ大会 | 7月29日(日) | 於:ウイローパークゴルフ場 |
| ・BBQピクニック | 9月23日(日) | 於:コヨーテポイントピクニック場 |
| ・講演会 | 未定 | 皆様のご希望(こんな人にこんな話をしてほしいなど)をお寄せください |

3) その他

- ・2011年12月末現在の会計報告が沖山会計理事からありました。(詳細ご希望の方は事務局迄お問い合わせください)
- ・浦田理事に依頼して調べていただいていた拡声器を会として購入する事に決定、購入方を手配、これからの催し事に利用されます。

2月度理事会は、2月11日(土)午後4時よりサンマテオ桜木マーケット2階で開かれます、場所と時間をお間違えの無いようにご注意ください。

さて、私達ですが関西に居住しているということで地震、放射能の影響を直接受けることなく、確かに一年ずつ年齢を重ねておりますが特に変わりなく元気に過ごしておりますのでご休心下さいませ。この8年間で娘、息子が良い伴侶に恵まれ現在孫が3人になりました。特に昨年は2月(息子宅)、10月(娘宅)に各々男の子が生まれ、普段は保育園に行っておりますが一旦発熱しますと預けられずその度に大阪堺の息子宅へ片道2時間かけて出向き、近くに住んでいる娘は預けに来ますのでバーチャンの取り合いになっています。

孫の世話ができる幸せを味わっていると思えば良いのかもかもしれませんが、月日と共に彼らの体重が増えて抱き上げる度に腰痛が気になります。三枝子の整骨院通いが増えました。

禎介は現在約140名の会員を抱える高齢者の生き甲斐事業として京都府が主導している観光ガイド協会の会長を務め、そのマネジメントにかなりの時間を割いております。年間延べ約18000人のガイド派遣の要請を受けておりますのでリタイヤー後とはいえハードなスケジュールを全員がこなしております。趣味のギターも今年3月には定期演奏会を控えており練習に熱が入って来ました。

それと月に1~2回のゴルフを楽しんでおります。三枝子は福祉関係の活動、京都市から委嘱されている高齢者施設の介護相談員など忙しく飛び回っております。2012年はかけがえのない自然、命、暮らしを一人ひとりが自分の視点から見直さなければならない年と思います。私達もそのことを大切にしながら健康でそれぞれの活動を続けられることを願っています。

皆様にとりまして今年も昇り龍のごとお元気で、そして幸多い充実した年でありますように!

貝沼禎介 三枝子

Q. 日米年金の源泉課税について

A. 日米年金とも年金支給額は、原則として源泉徴収の対象となります。しかしながら、日米年金ともすべての年金受給者がその対象となるわけではありません。以下2011年12月末時点における源泉課税の概略を簡便に説明いたします。個々の事例により、実際の課税は異なることがありますので、予めご承知下さい。

米国の年金は、受給者が米国市民保持者、居住外国人(グリーンカード及びビザ保有者)の場合、米国の源泉徴収の対象になりません。非居住外国人(例:現在日本に居住する日本人米国年金受給資格者)が米国年金の受給者の場合、30%の連邦源泉徴収税の対象となります。日米間では、日米租税条約第17条1項の「一方の締約国の居住者が受益者である退職年金その他に類する報酬(社会保障制度に基づく給付を含む)に対しては、当該一方の締約国においてのみ租税を課すことができる」を適用して、居住国で納税することになります。

米国での課税免除は、年金の支払元(SSA)にForm W-8BENを提出して、免除の手続きを行います。Form W-8BENには、本人が租税条約締結国の国民であること、日米租税条約第17条の規定により源泉徴収税が免税になることを明記します。しかしながら、日本人が日本で米国年金の受給申請手続きをした場合は、Form W-8BENを提出しなくとも、米国側の判断で申請者が日本在住の日本人であることが実質的に証明されていることから、源泉徴収していないようです。

年金問題、老後の保険などに答える Q&A
 回答者 市川俊治氏

一方で日本の年金の場合、原則すべての受給者に公的年金等控除額を差し引いたうえで残りの金額に5%を乗じた金額が源泉徴収されます。従って、この「公的年金等控除」以下の金額の年金であれば源泉徴収されません。公的年金等控除は、現在、

(1)65歳未満の方:年額70万円(2)65歳以上の方:年120万円です。米国に在住し、日本の老齢年金・老齢基礎年金を受給する方の所得税は、前述のとおり、日米租税条約により居住国である米国で納付することになります。その為源泉徴収の対象となる方は、二重課税を避けるため、「租税条約に関する届け出書」を提出する必要があります。いずれにしても日米租税条約により、日本の年金、米国の年金いずれもその課税は居住国ですることになります。

以上から、米国居住者で日米の年金受給者にとり税金面で注意する点は、日本の年金額が65歳未満の方で70万円以上の方、及び65歳以上の方で120万円以上の方は「租税条約に関する届け出書」の提出を忘れないようにということです。「租税条約に関する届け出書」は、最初の年金受給手続きの際と受給開始後、3年単位で提出の要請が日本年金機構から受給者の自宅に届きます。「租税条約に関する届け出書」に関する説明は2010年12月の会報をご参照ください。

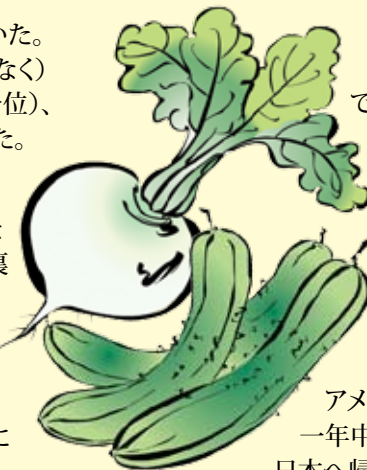
(領事相談員 市川俊治)

ジャパンプラブ講演会に講師としてお招きし、年金問題や老後の保険等私達にとって身近な問題について判り易くお話いただいて以来1年以上にわたりこの問題に関連した話題、質問に答えて連載を続けていただきました。此の度市川さんの離任ご帰国が決まりました、氏のご好意でご帰国後も皆さんの質問等にお答えしてご寄稿くださる事になっておりますのでこれからもどしどし質問等お寄せください、ジャパンプラブとしてお取り次ぎします。市川さん、本当にありがとうございました。 事務局

お漬物をつくる 年末の日本の様子などを帰国された 村井侑子さん から知らせていただきました

秋末になったら念願のお漬物を作ろうと思っていた。12月10日頃に近くの八百屋さん(スーパーではなく)頼んで大根30本、聖護院かぶ10個(直径18センチ位)、白菜3個、塩漬けきうり2キロなどを届けてもらった。

3~4日天日に干すために物干しざおにひもでつりさげる。冬の風物詩である。うろ覚えと本を見ながらそれぞれたくあん、べったら漬、粕漬けにし裏の物置を整理して漬物だるを並べたところです。隣の義姉のところや息子のところからリクエストもあり、はりきって作ったのはいいが、果たして出来映えはどうだろうか、一ヶ月後が楽しみというところです。また日本独特の調味料、香辛料が容易に手に入れることができるのがうれしい。



***アメ横へ行く**

今年もあと10日余りになり何とはなしに気ぜわしい日々です。今日あの話の <上野アメ横通り>へ行ってみました。年の瀬にはまだ間があるのに人、人、人でいっぱい。魚や乾物の売り場では威勢のいい掛け声がひびきます。つられて、持って帰れる量を計算に入れつつもついつい買い込んでしまい、タラバ蟹、真鯛、鮭、いか、数の子、すじ子。。。などかなりの種類と量をオーバー。また家の近くのスーパーでの値段よりもかなり割安なものも相まって買ってしまい、ふうふう云いながら国鉄山手線に乗っての帰途でした。

お正月といっても特別なものをつくらないと思いつつやはり伝統的なお祝いらしきものは少しずつでもつくろうと思うのは私も昔ながらの日本人だからでしょうか。無事にこの1年を過ごすことが出来た心からのお祝い、感謝という意味での祝い膳をつくらうかと思っています。

***アメリカのお米**

毎日おいしいお米を土鍋で炊いて食べています。先日、12月号週間新潮にアメリカのライス王国国府田敬三郎氏のことが載っていました。私共がアメリカにいる間中、国府田米を大変美味しいと思って一年中食していたものです。

日本へ帰っているいろいろな種類のお米が出回っているなか、あまり名の通っていない普通のお米でも5キロ袋(11ポンド余)・2500円、新潟のコシヒカリなど銘柄ものは5キロ袋(11ポンド余)・4500円もします。アメリカでは確か国府田米は20ポンド(約9キロ)袋で28ドル位でしたが。

安くておいしいアメリカのお米は日本のと較べても遜色(ソシヨク)無いばかりか私は世界一おいしいお米と思う。日本で口に入らぬのが全く残念。今更ながらアメリカの不毛の地に努力して世界に誇るお米を育てた気骨のある明治の先人達に心からなる敬意を表します。ありがとうございました。

2011年12月 東京 村井侑子